

ふれあいネットワーク じょうえつ

2015 第141号

平成27年5月1日発行

社協だより

発行：社会福祉法人 上越市社会福祉協議会
上越市寺町 2-20-1 上越市福祉交流プラザ内
☎：025-526-1515 FAX：025-526-1230
ホームページ
<http://www.jouetushisyakyo.jp/>



■ 新たな時代へ！！

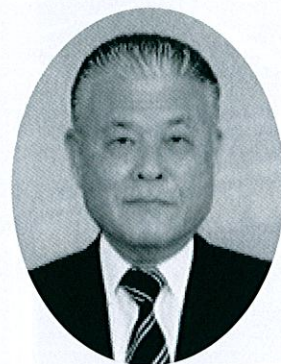
■ 平成27年3月14日に北陸新幹線が開業しました。

上越市社会福祉協議会も、新たな時代に向け一歩を踏み出しています。



平成 27 年度 事業 計画及び予算概要

会長あいさつ — 新年度を迎えて —



日頃より市民の皆さまから当協議会の運営及び事業に対しまして、ご理解、ご協力、並びにご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、国内の経済は緩やかな回復基調にあるというもののいまだ厳しい状況にもかかわらず、昨年度も共同募金運動等を通じて多くの企業、団体並びに市民の皆さまから地域福祉活動に参加いただきました。また、当協議会の各種事業につきましても、市民の皆さまの力強いご支援とご協力により、着実に推進させていただきましたことに衷心より感謝申し上げます。

さて、昨年度も自然災害による甚大な被害が全国的に発生し、多くの方々被災されました。特に、平成 26 年 11 月 22 日

に発生した長野県神城断層地震では、甚大な建物被害があったにもかかわらず犠牲者はなく、これは、日頃からの住民同士の繋がり・連帯が大きく影響したとのことでした。

上越市では、平成 27 年度から、地域包括ケアシステム（新しい総合支援事業）の取り組みが始まりますが、当協議会はこれまで取り組んできました地域福祉事業・活動をベースに住民組織と連携・協力を図り、地域住民による主体的な事業展開を支援していくという大きな役割を担うこととなります。

そのようなことから、平成 27 年度は基本方針を基に、引き続き地域福祉事業の 4 つの強化項目（住民参加による小地域福祉活動の推進、災害対策、福祉教育の推進、権利擁護の推進）の充実を図ってまいります。また、住民福祉会の設置に向けた取り組みをはじめ第 2 次上越市社会福祉協議会運営・事業実施計画の策定など各種事業を展開し、役職員が一体となり、誰もが住み慣れた上越市で安心して暮らしていきますように、これからも

行政、福祉関係団体、企業、町内会、並びに地域住民の皆さまと連携をして福祉活動に取り組んでまいります。今後とも皆さまからの変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆さまの更なるご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年度のあいさつとさせていただきます。



基本方針

上越市社会福祉協議会は、「地域福祉の推進」のため、社会福祉を目的とする事業を総合的にすすめている法人であり、これまで行政や福祉関係団体、町内会、学校、企業など様々な機関との連携や協力を図りながら、各種の事業を推進してきました。

現在、介護保険制度の改正や地域包括ケアシステムの推進など、社会福祉を取り巻く状況は大きく変化しています。また、上越市では、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等が増加する中で、介護サービスのみならず、見守りや生活支援サービス、住まいの確保などを一体的に提供する地域包括ケアシステム（新しい総合支援事業）の取り組みを平成 27 年度から開始します。

そうした状況の中で、上越市社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政や住民組織など関係機関との連携と協働を進めながら、新しい総合支援事業による住民組織が主体となる助け合い・支え合いの体制づくりを支援し、住民参加による地域福祉を推進します。

さらに、介護サービス事業においては、自立支援の理念を原点に、職員の技術向上や能力開発に取り組み、安全で安心な介護サービスの提供に努めるとともに、介護保険施設については、安心してサービスをご利用いただくために事業の安定的・継続的な実施に向け健全な事業経営に努めます。

事業実施内容

理事会、評議員会、専門部会等の開催

法人の円滑な運営と安定した事業・活動の実施のため、理事会、評議員会、監事会、専門部会の開催により法人の重要事項を審議し、地域に信頼される組織運営に努めます。

第 2 次上越市社会福祉協議会運営・事業実施計画の策定

平成 27 年度で第 1 次の計画期間が終了するため、福祉を取り巻く環境変化の中で、上越市社会福祉協議会の責務・役割を認識し、今後のあり方を明確にするとともに、地域福祉事業と介護保険等サービス事業との総合的な事業展開を推進していくために、第 2 次上越市社会福祉協議会運営・事業実施計画を策定します。

広報活動による情報の提供と開示

広報紙やホームページの活用により最新の情報を提供し、住民活動の振興及び福祉サービスの利用等の促進を図り、市民の福祉活動に対する理解を深めるため情報開示を推進します。

新会計基準への移行と社会福祉法人改革への対応

新会計基準への移行を行い、事業経営の透明性の確保を図ります。また、社会福祉法人改革の検討が進む中で、業務運営・財務運営のあり方等について検討を進めます。



地域福祉事業・活動の推進

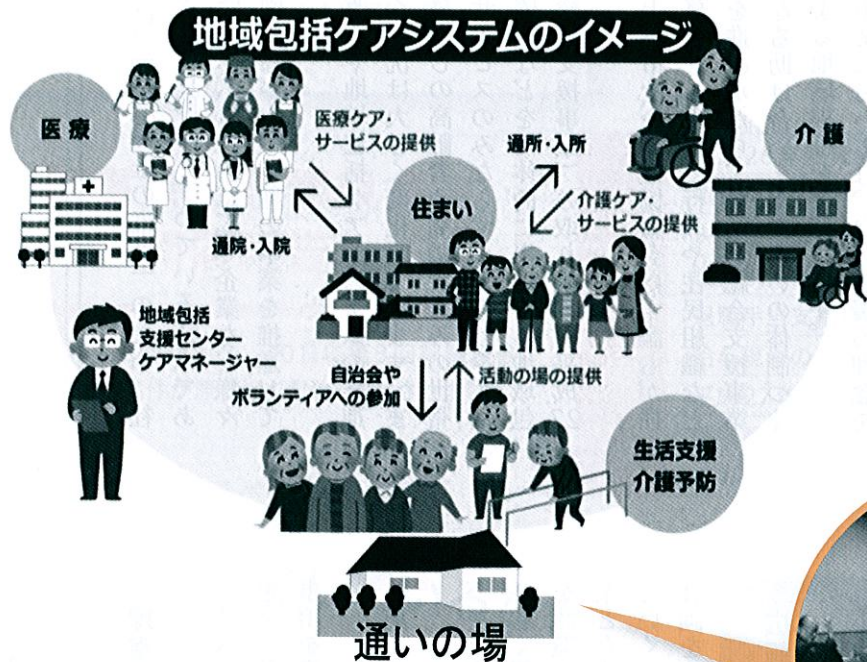
① 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりの推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、「医療・介護・予防」といった専門的なサービスと「住まい・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが進められます。

上越市は平成27年度の介護保険制度改正により、これまで専門職を中心に提供してきたサービスのシステムから、住民やボランティア等の主体的な活動による高齢者の介護予防・生活支援を取り入れた「新しい総合事業」が実施されます。

上越市社会福祉協議会は、地域福祉の視点から「新しい総合事業」に取り組み、28の地域自治区ごとに設置される“通いの場”（サロンや介護予防教室など）の運営や地域の

様々な団体、関係機関等のネットワークづくりなど、支え合いで進める地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを推進します。



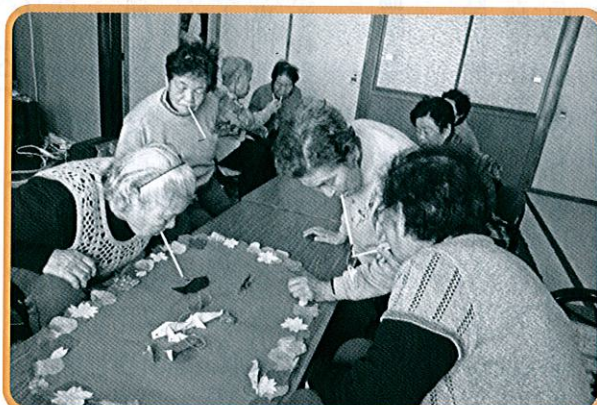
サロン（集い・交流）、介護予防教室
認知症カフェ、介護者家族の集い



② 4つの強化項目の充実

継続的な地域福祉事業の柱として、4つの強化項目の充実を図ります。

- (1) 住民参加による小地域福祉活動の推進
- (2) 災害対策
- (3) 福祉教育の推進
- (4) 権利擁護の推進



介護サービス事業

利用された皆さまから喜んでいただける心の通う介護、自立支援、生活支援をめざし介護・障害福祉サービスの質の向上を図ります。

障がいがあっても介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられることをめざす地域包括ケアシステムの実現に向けて安心、安全なサービスを提供します。

あわせて住民が主体となる支え合い、助け合いの仕組みづくりへの協力等、各事業所が地域の福祉資源として地域づくりに役立てるよう地域福祉を推進する諸機関、地域住民と連携、協働して取り組みます。

○居宅介護支援事業 「11箇所」

○訪問介護事業

（ホームヘルプサービス） 「5箇所」

○通所介護事業

（デイサービス） 「17箇所」

○短期入所生活介護事業

（ショートステイ） 「6箇所」

○認知症対応型通所介護 「1箇所」

○認知症対応型共同生活介護事業

（グループホーム） 「1箇所」

○介護老人福祉施設事業

（特別養護老人ホーム） 「1箇所」

○就労移行支援事業・就労継続支援事業

（B型） 「2箇所」



【平成 27 年度資金収支予算及び主な事業内容】（単位：千円）

事業区分	拠点区分	サービス区分	収入	支出	主な事業内容
社会福祉事業	法人運営	法人運営事業	285,857	285,857	理事会、評議員会、専門部会等の開催、広報活動ほか
	地域福祉事業	地域福祉事業	51,246	124,498	法人後見事業、地域懇談会事業ほか
		共同募金配分金事業	27,931	27,931	支え合いマップづくり事業、災害対策事業、福祉教育推進事業ほか
		受託事業	67,928	72,081	日常生活自立支援事業、ふれあいランチサービス事業ほか
		春日山荘事業	19,335	20,688	上越市老人福祉センター春日山荘の運営
	介護保険事業	(介) 訪問介護事業	377,905	371,588	訪問介護計画に基づいた訪問介護サービスの提供
		(介) 通所介護事業	1,137,997	1,132,168	個別の援助計画による日常生活の支援、機能訓練の実施
		(介) 短期入所事業	269,301	268,090	短期的に宿泊し、個別の援助計画に基づいた日常生活の支援
		(介) グループホーム事業	41,303	42,564	少人数での共同生活を通して、認知症状の緩和と自立生活を支援
	居宅介護支援事業	306,748	251,842	利用者の選択に基づいたケアプランの作成、要介護者への相談支援	
	特別養護老人ホーム事業	特別養護老人ホーム事業	252,670	252,670	要介護状態の軽減と悪化の防止に向け、施設サービス計画に基づいたサービスの提供
	障害福祉事業	(障) 訪問系事業	79,512	75,801	障がいのある方への訪問介護サービスの提供
		(障) 通所系事業	31,706	29,255	障がいのある方への通所介護サービスの提供
		(障) 短期入所事業	2,115	3,492	障がいのある方への短期入所サービスの提供
		相談支援事業	12,378	13,055	障がいのある方への相談支援事業
	就労支援事業	就労移行支援事業	24,877	27,819	障がいのある方の一般就労等への移行に向けて支援
		就労継続支援 B 型事業	54,834	51,892	障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援
公益事業	受託事業	地域包括支援センター受託経営事業	71,236	62,983	各種保険・福祉・医療サービス等を総合的に調整、総合相談・支援業務
		生活支援ハウス管理経営事業	36,949	37,051	
		福祉センター管理経営事業	5,553	5,556	指定管理施設の管理経営
		交流宿泊施設夢の里管理経営事業	4,065	4,065	
	補助事業	不登校児の短期自立支援事業	32,040	32,540	不登校になった子ども達の自立支援
前期末支払資金残高			971,408		
当期末支払資金残高				971,408	
合 計			4,164,894	4,164,894	

平成 26 年度 上越市社会福祉協議会会費実績のご報告

会費の納入につきましては、町内会長及び町内会役員の皆さまをはじめ、多くの企業・法人・団体並びに市民の皆さまからあたたかいご支援とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年度、皆さまからご協力いただきました会費は以下の通りです。地域福祉の推進のため、有効に使わせていただきました。

□普通会費	828 町内会	29,106,947 円
□賛助会費	440 人	762,500 円
□団体会費	334 団体（施設・企業等）	
		1,437,299 円
	合計	31,306,746 円

平成 27 年度 上越市社会福祉協議会会費のお願い

社会福祉協議会は社会福祉法により各都道府県及び各市区町村に設置されている団体です。

上越市社会福祉協議会では、『共に生き 共につくる福祉社会』を目指して、さまざまな地域福祉活動に取り組んでいます。これらの事業活動を行い、地域福祉を推進していくために、会費は極めて重要な役割を担っています。

つきましては、後日、納入のお願いをさせていただきますので、今年度も皆さまからのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

理事会・評議員会 開催報告

3月23日に第5回理事会、30日に第3回評議員会を開催し、全ての案件が原案通り可決・承認されました。

議案

平成 26 年度資金収支補正予算について
処務規程の変更について
決裁規程の変更について
職員就業規程の変更について
退職手当支給規程の変更について
給与規程の変更について
平成 27 年度事業計画及び資金収支予算について
評議員の選任について（理事会案件）
理事の選任について（評議員会案件）

地域で活躍しているひと

稲田3丁目で毎月19日に開かれている「稲田3丁目サロン お達者会」。毎回20名前後の地域の方が参加していますが、その活動を主宰し支えているのが、小野田さん、船崎さん、吉川さん、荒木さん、の4名です。（左から）

もともと「自分の地域を元気にしたい。一人暮らしの方や地域の方の顔が見えて集える場所があったらいいな」との思いがあった吉川さん。上越南支所主催のサロンボランティア研修に参加したことがきっかけで米屋を営んでいた自宅を開放し、近所に住んでいる荒木さん、船崎さん、小野田さんを誘いサロンを始めました。

サロンを開催するようになり約2年。「毎回、皆さんが楽しみにして集まってくることが嬉しいし、次は何をしようかなと考えることも楽しい。」と笑顔で話してくださいました。参加されている方も「ここに来れば大勢の方に会えるし、みんなでお茶を飲んで話をしたり、歌を唄ったりすることが出来て毎回楽しみにしている。」とおっしゃっていました。

お達者会には、地域の民生委員さんも時折訪れ、交流のみならず情報支援の場としても地域住民の生活を支援しています。





善意の寄附に感謝を込めて…

心のかよいあう、あたたかいまちづくりのため、皆さまからのご浄財を社会福祉に使用させていただきます。
大変ありがとうございました。(寄附金額 1 万円未満はご芳名のみ掲載。順不同・敬称略)

2 月 1 日から 3 月 31 日まで

社会福祉事業のために

●本所

宗教法人正輪寺 220,283 円
高田日蓮宗寒修行団 400,000 円
一水会 11,417 円
NOC 新潟県お見合いセンター上越 支援資金

●安塚支所

安塚町将棋愛好会 25,000 円
やすづか学園へ
秋山正道、根津宏 支援資金

●柿崎支所

柿崎区連合佛教会 30,000 円
ふれんどり〜ミルはまなすへ
ブレーメン、朝川智慧 支援資金

●頸城支所

ダンスサークル V シックス 50,000 円

●清里支所

渡邊和文(荒牧) 30,000 円

●三和支所

匿名 10,000 円

●名立支所

昭和 42 年度名立小学校卒業生同級生一同 250,000 円

阿部清治(四ッ屋浜) タオル 30 枚
木村初雄(雁子浜) 肌着他 60 着

●頸城支所

JA えちご上越みのり会 ティッシュ BOX12 箱
渡部 智恵子(下中島) タオル 10 枚

●吉川支所

上越市立吉川中学校(下町) タオル 42 枚
株式会社だんらん オムツ 40 箱

●板倉支所

みやじまの里清心荘へ
横山由美子(横町)
バスタオル 15 枚、フェイスタオル 62 枚

●三和支所

すいせんの里へ
高館睦夫(水科)
紙オムツ 80 枚、尿取りパット 129 枚
馬嶋満(大)
紙オムツ 60 枚、尿取りパット 153 枚

匿名 オムツ・尿取りパット 70 枚
美杉の里へ
渡邊進(川浦)

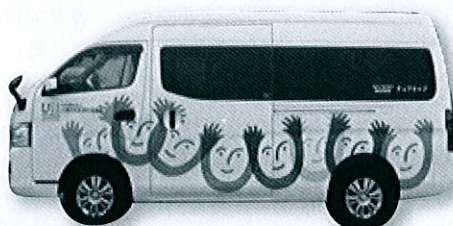
紙オムツ、尿取りパット等 293 枚

●名立支所

椿寿苑へ
亀嶋正一(名立小泊) 50,000 円

使用済切手

丸山勝、犀潟郵便局、(株)MARUWA、
西川佳世、上越中屋敷郵便局、柿崎区総
合事務所、吉川区総合事務所総務地域振
興グループ、(株)サポートワン、さくら聖
母の園、荒井幸子、上田税務会計事務所、
賛光電器上越(株)、和田佳子、(株)滝田、匿
名、飯小学校、秋山壮(※12月4日受取分)



安全運転で
元気に
走ります

「日本財団」様からの助成金で軽自動車4台とリフト付きワゴン車1台を
購入しました。訪問介護の活動や施設ご利用者の送迎に使用します。

物品

●本所

清水まさ子
車椅子 1 台、液晶テレビ 1 台他
古川功(寺町) 紙オムツ 11 袋、パンツ 4 袋

●安塚支所

やすらぎ荘へ
池田勲(真萩平) プラスチック手袋 1 箱
北嶋晴子(安塚) 雑巾 16 枚、バスタオル 3 枚
直峯照映(松崎) カラープリンター 1 台

●牧支所

やまゆりの家へ
ナカミネ商店 バスタオル他 30 枚

●柿崎支所

久保登喜雄(柿崎) タオル 110 枚

●大潟支所

やすらぎの家へ
JA えちご上越みのり会 ティッシュ BOX8 箱

NPO 法人 車椅子レクダンス普及会上越支部「矢車草の会」

ふれあいダンスパーティー

車椅子の方もそうでない方も一緒に楽しく踊りませんか?どなたでも気軽に参加できるパーティーです。
車椅子の方のお相手は会員がしますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】5 月 31 日⑧ 午後 1 時 30 分～4 時(受付開始:午後 1 時)

【場 所】上越市福祉交流プラザ体育館(寺町 2-20-1) ☎025-527-2525

【参加費】500 円(茶菓の用意有)

車椅子フォークダンスインストラクター認定・養成講座

【日 時】6 月 7 日⑧ 午後 12 時 30 分～5 時 30 分

【場 所】上越市福祉交流プラザ体育館(寺町 2-20-1) ☎025-527-2525

※当日は上履靴をお持ちください。

【参加費】3,000 円(教材費・DVD・年会費等)【申込締切り】5 月 25 日⑧

【申込み方法】氏名・住所・電話番号を、ハガキや電話又は FAX のいずれかでお申込みください。

【申込み・問合せ先】上越支部長 荒井 隆 ☎025-525-1912 (FAX 兼)

皆さまからのご意見をお待ちしています。また、福祉団体、ボランティア団体からの掲載記事もお待ちしています。

【連絡先】 総務課

☎025-526-1515・FAX025-526-1230 Eメール:jsk-jouetu@jouetushisyakyo.jp

お知らせ

弁護士相談のご案内

おおむね 60 歳以上の方を対象に、専門的な法律知識を要する日常生活の問題について、弁護士による相談を行います。(1 名あたり 30 分が上限となります。要予約)

実施支所	実施日	時 間	会 場	連絡先
浦川原支所	6月22日(月)	午後2時～4時	浦川原高齢者生活福祉センター	025-599-3878
上越南支所	6月23日(火)	午後2時～4時	上越市福祉交流プラザ	025-526-1515
柿崎支所	9月16日(水)	午前10時～正午	かきざき福祉センター	025-536-6718

不動産の鑑定・利活用相談のご案内

おおむね 60 歳以上の方を対象に、土地や家屋などの整理や処分、活用等について、不動産鑑定士による相談を行います。(1 名あたり 30 分が上限となります。要予約)

実施支所	実施日	時 間	会 場	連絡先
吉川支所	11月10日(火)	午前10時～正午	福 寿 荘	025-548-3454
上越北支所	11月18日(水)	午後2時～4時	上越総合福祉センター	025-526-1616

第7地区
スポーツ
交流会

障がいのある方がスポーツを通じて交流するイベントです。

- 日 時：6月6日(土) 午前9時～午後3時
- 場 所：妙高ふれあいパーク体育館(妙高市米島新田)
- 内 容：グラウンドゴルフとボッチャ ●参加資格…身体障害者手帳を有する人
- 参加費：500 円(懇親会費 1,000 円別途必要)
- 申込み・問合せ先：5月10日(日)までに各身体障害者福祉協会事務局
又は担当川澄(☎025-525-0654)



平成 27 年度要約筆記講習会 (初心者対象)

“聴覚に障がいのある方に少しでも情報を伝えたい。” そんな気持ちをお持ちの方や要約筆記に興味をお持ちの方は講習会で学んでみませんか。

- 日 時：6月7日、14日、21日、28日 (全4回 すべて日曜日) 午前10時～正午
- 場 所：上越総合福祉センター(木田新田1-1-3) ●講 師：上越要約筆記サークル会員
- 定 員：20 名 *申し込み多数の場合は抽選 ●受講料：500 円
- 申込受付開始日：5月15日(金) ●申込締切日：5月27日(水)
- 申込み・問合せ先：地域福祉課(☎025-526-1515)

※要約筆記とは、聞こえの不自由な方に、その場で話の内容を要約し、文字にして伝える筆記通訳です。手書きやパソコン入力があります。

平成 27 年度点字講習会 (初心者対象)

点字の基本と、簡単な点訳技術を学び、視覚に障がいのある方への理解を深めます。

- 日 時：6月20日、27日、7月4日、11日 (全4回 すべて土曜日) 午後1時30分～3時30分
- 場 所：上越総合福祉センター(木田新田1-1-3) ●講 師：上越市日赤点訳友の会
- 定 員：20 名 *申し込み多数の場合は抽選 ●受講料：500 円
- 申込受付開始日：6月1日(日) ●申込締切日：6月11日(水)
- 申込み・問合せ先：地域福祉課(☎025-526-1515)

*点字とは、6つの点で文字・数字・アルファベットを表現する視覚に障がいのある方の「伝達方法」です。

平成 27 年度赤い羽根共同募金助成事業を募集中です。



赤い羽根共同募金を財源として行われる地域福祉事業の申請を受け付けています。詳しくは上越市社会福祉協議会ホームページ(<http://www.jouetushisyakyo.jp/>)に掲載しております。(各種助成金の情報も掲載しております。)